

平成24年教育委員会第10回定例会会議録

開会日時 平成24年10月4日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前11時15分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 面 田 博 子
同職務代理 松 本 實
委 員 遠 藤 勝 男
委 員 佐 藤 昭
委 員 竹 高 京 子
教育長 山 崎 喜久雄

議場出席委員

・教育次長	濱中 輝	・教育振興担当部長	坂田 祐次
・庶務課長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	若林 繁
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	岡部 良美	・統括指導主事	志村 昌孝
・地域教育課長	小曾根 豊	・生涯学習課長	今井 英敬
・生涯スポーツ課長	柴田 賢司	・中央図書館長	橋本 幸夫

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 面田 博子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 面田 博子 委員 松本 實 委員 山崎 喜久雄
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 それでは、ただいまから平成24年教育委員会第10回定例会を始めます。よろしくお願ひいたします。

本日の会議録の署名は、私に加えまして、松本委員と山崎教育長にお願いをいたします。

それでは、議事に入ります。

本日は、議案等はございません。

それでは、報告事項等に入ります。

報告事項等 1、報告をお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、報告事項等の 1 番でございます『教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価報告書』に関する議会意見について」ご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、平成23年度の報告書を議会に提出、報告した際、所管の文教委員会におきまして、以下の件、質問がありましたので、ご報告をいたします。

意見・質問は 2 件でございます。

まず 1 番目でございます。1 番目につきましては、学生ボランティアの活用といろいろ話は飛びましたけれども、要約をすると次のようになります。

目白大学の塩澤教授が「国際理解教育の充実に向けた A L T 派遣については、現場教師の英語力の向上の観点から検討課題としたい。」と意見を述べている。これは、教える側の教師の授業力、教育力が問われているということではないか。いかにして授業力のある先生を確保し、葛飾区に来てもらうかということが必要である。こういうふうに要約することができます。

2 番目でございます。「小中一貫教育等の推進」の中に「今後は時間をかけて教育的効果を検証し、今後の小中一貫教育校のあり方を検討する。」とある。やみくもに進むのではなく、十分な検討・検証を踏まえてほしい。二つの意見がございました。

以上でございます。

○委員長 今、説明がございました。質問等ありましたらお願いをいたします。

松本委員。

○松本委員 (1) ですけども、多分コミュニケーションの力をつけるには A L T は大切なだけけれども、現場の教師が主導で授業を組み立ててしっかりやれと言われているのだと思います。そこで、今の現場の若い教員たちに、日本の教育で英語を受けている状況を見ると、なかなか指導するまでは厳しいので、研修を重ねて、そして I C T 等を正しく使って高めていくということだと思います。

2 番目のことは、2 校の学園の校長たちとよく話をするのですけれども、成果も上がってい

るということを聞いております。そして課題もあるということを言っていますので、今どういう点が成果が上げられていて、何が課題であるのか整理して、じっくりやっていくことが大切だと思います。

学習指導要領とか東京都の小中一貫校への人事の配置という点では、縛りもありますので、その中で成果を出していくにはどうしたらいいかという方向性をしっかり出してやっていけばよいと思います。

○委員長 よろしいですか。

○松本委員 はい。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、松本委員からご意見をいただきました。ALTの配置、そして教員の指導力の問題でございますけれども、現在研修の中で小学校英語活動の研修も行っているところですが、今のご指摘のようにALT任せという状況が多いと考えております。その意味では、来年度の小学校英語活動の研修を組む際に、例えば教師がALTとチームティーチングをするに際しても、教師が主導として進めていけるような授業力をつけるような研修についてきちんとやってまいりたいと考えております。

さらに、小中一貫教育等につきましても、現在、葛飾区の小中一貫教育ということでリーフレットを作成しておるところでございます。その辺と、あと新小岩学園においても、子ども・保護者等にアンケートをこれからとるところでございますので、そちらの結果も踏まえながらしっかりと検討して、小中一貫教育、さらには小中の連携の教育についても進めてまいりたいと考えております。

○委員長 よろしいですか。

○松本委員 はい。

○委員長 ほかにございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 ただいまの松本先生のご質問と似ているのですが、(1)番の英語の研修、これが報告事項等2のほうにも関係してくるのではないかと思うのですが、英語の研修というのが多分あるかと思うのですが、どのぐらいの回数をやって何人ぐらいが参加しているのか、わかりましたら教えていただきたい。

○委員長 指導室長。

○指導室長 後でまたご報告をさせていただこうと思っておりましたけれども、現在、夏季休業中を使いまして全部で4回実施をしております。参加については26名となっております、これにつきましては昨年と比べますと、後でご報告させていただきますが、減少しているという状況がございます。そういう意味では、なぜ減少してしまったのかということもこれから

しっかりととらえなければいけないと思っておりますし、先ほど申し上げた研修内容についても、今後研修に出たほうが自信を持って小学校英語活動について指導ができるというような内容をこれから組んでいく必要があると思っておりますので、その実現に向けて進めてまいりたいと考えております。

○佐藤委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、次に報告事項等2「平成24年度上半期の教員の研修報告について」。

指導室長。

○指導室長 それでは、平成24年度の上半期の実技研修の教員の研修報告をさせていただきます。資料をごらんいただきたいと思います。

まず1番、実技研修でございます。こちらに書写実技研修会から体育実技研修会までの日程、そして参加者、受講者等を書かせていただいておりますが、今回につきましては26回実施をいたしまして、合計700人の受講がございました。昨年度と比べまして183人の増加となっております。これは、特に今年度、体育実技研修を昨年度4回のところを6回に増やしたというようなことも影響していると考えております。

続きまして、おめくりいただきます。教育課題研修につきましては、先ほどお話がございました小学校英語活動研修を実施しております。今年度は26名の受講者数でございましたが、昨年度と比べまして28名の減少という状況でございます。

続きまして3番目、教育相談研修についてでございます。こちらについては、教育相談の初級、そして中級、教育相談専門研修とございますけれども、こちらは段階を踏んでいかないと受講ができない研修会になっております。さらには、夏季休業日を活用いたしまして教育相談のAとBという形で、なかなか授業があるときには参加できない先生方にも参加をということで勧めた研修をしております。ここでは全部で298名の受講がございました。

続きまして、おめくりいただきます。コンピューター実技研修でございます。こちらにつきましては40回実施をいたしまして、250名の受講がございました。こちらの数につきましては、昨年度と比べまして64名の増加となっております。その理由として考えられますのは、今年度電子黒板の講座を実施しておりますけれども、そこに31名の受講者が増えたということ。さらには、ホームページ作成講座と学習支援ソフト活用講座が新設されたということが影響しているというふうに思っております。ただ、コンピューター実技研修、実施をして1年以上たっておりますけれども、まだ授業そのものにかかわらない基本ソフトの研修というところの受講者が、まだ希望者がいるという状況がございます。しかし、これからまたICTを活用した授業の充実等も考えますと、コンピューター実技研修に向けての内容を来年度は充実・発展させて

いく必要があると考えております。

最後に、全体といたしまして今回102回の研修会が行われております。全部で1,274名の受講者ということがございました。昨年度と比べまして18回研修会が増えまして、121名の受講者の増加ということをご報告させていただきます。まだ下半期も研修がございますし、また来年度に向けてさらなる研修の充実を図ってまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○委員長 それでは、質問がありましたらお願いをいたします。ご意見もどうぞ。

竹高委員。

○竹高委員 研修報告について見させていただきまして、コンピューター実技研修の中の表計算ソフトの基礎などは6回ありますけれども、6回通して1人の方がご出席なさるのでしょいか。あともう一つ、普通に一般でコンピューターの研修や教室などがあると思うのですが、そのときに教えていただくワープロのソフトであったり表計算ソフトであったり、そういうマニュアルどおりのことをここでは教えていただくのか、それとも学校の先生として、ご自分で使いやすいようになるような形の実技研修としてのものを勉強していただいているのか教えていただければと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 1点目のご質問、表計算ソフトの基礎の研修のお話だと思います。6回研修しておりますけれども、これにつきましては基本操作から、さらに表計算、さらに成績の処理等のための研修も行っておりますので、3日間ではございますけれども、全部で6回、これは継続して1人の方が6回出るということで進めております。

さらに、基本ソフト等の研修ですけれども、基本的にまず一からわからない方という方もいらっしゃるし、そのあたりを最初押さえながら、例えば学年通信をつくる作成の仕方とか、そういうことも実際想定に入れながら実施をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長 よろしいですか。

竹高委員。

○竹高委員 学校などで各先生方の机のところに1台ずつパソコンがありますので、ただ、苦勞なさってお使いになられている年配の先生方もお見受けするので、やはりとても実際使うことに通ずる研修が深くされると、また子どもたちのためになっていくのかなというふうに感じますので、よろしく願いいたします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 ありがとうございます。実際に教員の実態をやはり研修を組む際にはしっかりと私たちもとらえることは必要であると思っています。さらには、これからのICTを活用した

授業の方向性をしっかりと踏まえることも必要だと思いますので、実態と方向性をしっかりと踏まえながら今後も研修については進めてまいりたいと考えております。

○委員長 ほかにございませんですか。

佐藤委員。

○佐藤委員 先ほどの英語研修のことなのですが、竹高委員がおっしゃっていましたが、やっているのが4回あるのです。1回から4回まで受けてみて、それでワンクール終わるのか、あるいはこれが一つずつ極端に言えば同じことをやって、それでみんなが出ているのか、ちょっと教えていただきたい。

それとあと2人しか出ていないというのはあまりにも寂しいのではないのかなと思いますけれども、その辺お願いいたします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 小学校英語活動研修につきましては、研修の目的・概要等にも書かせていただきましたように、教員の授業力に応じたレベル別の研修を行っているという状況でございます。そのことから考えますと、これは本当に4つプログラムを設けまして、その中で教員が自分のレベルに合わせて選ぶということになっております。2人というところにつきましては、人数が少ないということで、かなり少しレベルの高い研修ということになっております。しかし、ご指摘のとおり受講者は2人ということで寂しいということもありますし、逆に多くの教員が研修することによって教員も研修の意欲が増すというふうに思いますので、その辺についても2人になってしまった理由等も検討しながら、もう一度プログラムについては考えていく必要があると考えております。

○委員長 よろしいですか。

○佐藤委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 私のほうから何点かお伺いをしたいと思います。

普通民間だと、研修に行く場合は自分で時間を見つけて自分でお金を出して研修するというのが民間です。だけれども教員の場合は、そういうことを考えなくても研修が受けられるというのはすばらしい制度ですから、ぜひこれを多くの先生方に受けてもらいたいというのはずっと思っております。実際に研修で受けたことが自分の力となって授業改善につながっていただかないと、自分だけの能力アップだけでは困るわけで、そのあたりのところをしっかりと先生方にも自覚をしていただいて授業改善につながるような内容もそうだけれども、そういうつもりで参加をしていただけるようにしてほしいなと思います。

それから見ますと、時間的な問題もあるのかなというふうに思うのです。いつも午後という

ことになりますと、現場だと授業があるから出られないとか、いろいろそういう問題があるので、夏休みなどをうまくはめていく。理科の実技研修とか、いわゆるコンピューターとかだけではなくいれていただけるといいと思いました。

細かいことなのですが、体育の実技研では、この間も話題になりましたが柔道等の研修も入ったのでしょうか。それから本区で気になっている不登校の子どもたちの心をつかんでというようにいけますと、教育相談研修だと思うのです。その辺のところ、今回いじめも出ておりますけれども、いじめとか不登校に直接的なかわりはないにしても、そういうあたりの心理とか、あるいはそれが復帰していく過程での支援の仕方などを専門的な講師の先生にご指導いただけるような研修があったのかどうかということ。先ほどの体育の件と今のこと。

それからもう一つは、そういう教育相談に養護教諭の先生がどのぐらい参加しておられるのか、もしわかれば教えていただきたいのです。学校現場の中では養護の先生、「保健室登校」という言葉もありますので、養護の先生にも先頭に立っていただきたいと思いますので、ぜひ教育相談にも出ていただきたいなという思いがありますので、お伺いをしたいと思います。

以上です。

指導室長。

○指導室長 まず、研修の時期ということでございます。確かに通常授業のあるところになかなか研修というのは組みづらいということがございますので、どうしても午後というふうになっている状況もございます。さらには、夏季休業中につきましても学習教室の実施、さらには水泳指導の実施ということもありますので、どうしても夏季休業中もこのような午後の設定ということで、とにかくできるだけ多くの日を設定しながらいろいろな方が出られるような工夫は今後してまいりたいと考えております。

さらに、理科実技研修会につきましては、今、夏季休業中というお話がございました。来年度に向けましては、理科大のほうとの連携もございますので、夏季休業中の理科実技研修会については、実施をする方向で考えてまいりたいと思っております。

体育実技研修の柔道につきましては、この中では実施をしておりますが、それとは別に2学期になりましてから、実際に区の柔道の連盟等のご協力をいただきながら10月ごろから多く実施をしておりますので、そこに向けて研修は実施をしているところでございます。

次に、いじめ・不登校に関する研修でございますけれども、教育相談の中で子どもに対してカウンセリングマインドで接するというところについて実施をしているところでございますが、特にいじめ・不登校そのもののプログラムというところで、例えば数回実施しているかといいますと、まだそこには至っていない状況がございます。ただ、教育相談の夏季のBコース「ひとりで抱え込まないで！」というところにつきましては、当然これは子どもが自分で抱え込まないということもありますし、教職員が1人で抱え込むことなく、そうやって全体組織で相談

していくというような、大切なことを、ここで講義をしております。93名の参加ということになっておりますけれども、今後教育課題も踏まえながら研修内容については改善を加えていく必要があると考えております。

最後に、養護教諭の出席につきまして、申しわけない。私、今データを持っておりませんので、また調べましたらご連絡はさせていただきたいと思っております。

スクールカウンセラー、教育相談の担当者というのは学校におりますけれども、養護教諭のところにも子どもが相談に来ることは学校内では多いという状況もございますので、その辺については養護教諭の参加の実態も踏まえながら、校長会とも連携を図って養護教諭の参加についても進めてまいりたいと考えております。

○委員長 よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、次に報告事項等3「平成24年小学校水泳記録会の実施結果について」。

指導室長、お願いいたします。

○指導室長 それでは、ご報告をさせていただきます。

9月5日、水曜日に、第60回葛飾区立小学校水泳記録会が15会場で行われたところでございます。対象は6年生で、1人2種目まで出場が可能となっております。資料のほうには平成24年度の1位から3位までの記録を出させていただきます。実は水泳記録会につきましては、小学校の学習指導要領の改定とともに水泳の飛び込みによる危険ということがございましたので、平成21年度から水中スタートに変わっております。かつては飛び込みでのスタートとなっておりますが、21年度からのスタートは水中、プールの中に入ってからスタートということをとっております。

実は今年度、区のほうからオリンピックに出られました渡部香生子さんの件なのですが、渡部香生子さんがちょうど6年生だったときが平成20年だということもありますので、今回の記録と比較をすることができない状況でございます。私のほうも記録のほうは持っていないところですが、もしそのまま飛び込みスタートということが継続されていけば、渡部香生子さんの記録はまだ塗り替えることができない記録になっていたというふうに考えております。

こちらのほうに1位から3位まで、同着もございますけれども、児童の氏名を書かせていただいております。その中で、21年度からの記録から歴代の記録に迫っているものについて私のほうからご報告させていただきます。

まず、男子でございます。男子50メートル平泳ぎですが、巴鳳孝さん、梅田小でございますが、37.0秒、これについては21年度からの記録では歴代1位の記録となっております。

続きまして、50メートル自由形男子、鳥海遼大さんでございます。鳥海さんは1位の記録に

なっておりますが、これにつきましては21年度からの歴代2位の記録となっております。

さらには、25メートル平泳ぎになりますが、石橋英陸さんでございます。石橋さんにつきましては、今年度は1位の記録でしたが、18.7秒の記録は21年度からの歴代2位の記録となっております。

続きまして50メートル自由形男子、斉藤大さんでございます。この記録につきましては、歴代3位の記録となっております。

続きまして50メートル平泳ぎ男子、雫琉雅さんの記録でございますが、こちらにつきましては歴代3位の記録となっております。

さらに50メートル平泳ぎ男子、今お話ししました雫さん。

次に25メートル自由形の女子でございます。赤池希美さんでございますが、こちらの鎌倉小学校赤池さんの記録は歴代3位の記録となっております。

21年度からも今年度につきまして、それぞれ歴代の記録を上回る、さらには歴代の記録を塗りかえる記録が出ております。今年度の実施につきましても、小学校のほうと連携をしてみましたけれども、けが人も出さずことなく安全に水泳の記録会が進んだということをご報告させていただきます。

私のほうからは以上でございます。

○委員長 質問等ありましたらお願いをいたします。

松本委員。

○松本委員 水泳大会を見学した感想を述べたいと思います。子どもたち、泳ぐ者が一生懸命泳いでいまして、特に得意でない子も一生懸命泳いでいる姿に感動しました。そして、今、泳いでいない子どもも一生懸命応援し、引率や審判に当たっている先生方もきちんとやり、とても好感を持ちました。

前に授業時数の確保のときにいろいろな行事を見直したことがあるのですが、「授業時数の確保の点でどうなのですか」と言いましたら、小学校はもともと足りているし、この日はそんなに支障がなくて行っているから、そういう点は大丈夫ですということでした。隣の区などは代表だけが中央に集まって大会をしているのですが、スイミングで習っている子どもたちばかりが競い合っていて、底辺といえますか、そういう子の頑張りが見られない大会になっている課題もあるようです。体力の向上や泳力の向上というのは、本当に今、子どもたちにとって大切なものだから、この行事は続けていけばいいなと思います。

一つだけ、私も中学校水泳、それから陸上の大会にかかわっていたのですが、その折に大会記録をプログラムに書いていたので、そういうものを子どもや教員たちが意識して目標にできたらいいなと思います。できれば20年度までの飛び込んでいた最高記録と、壁からスタートするようになった大会記録をプログラムとか各学校に事前に伝えておいて、目標にできて、

例えば渡部香生子さんはこうだった。それでオリンピックに行った。自分たちも頑張ろうというふうになっていくといいのかなと思いました。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、資料を見まして、松本委員からお話がありました水泳記録会につきましては、体力向上と泳力向上のためにも継続は私もしてまいりたいと考えております。さらには、泳ぎについては、本当に得手・不得手がかなりはっきりしているものもあります。その中で、自校または記録会で共同参加になった学校の子どもたちがいろいろな意味で声援、応援をしていく、このシステムについてはきちっとこれからも大切にしていきたいと考えております。

さらに、大会記録をプログラムにというようなお話がありました。子どもたちの目標、そして教員も記録を上げることが目標だけではございませんけれども、一つの目標となるように来年度のプログラムについては、ご意見を踏まえながら改善をしてまいりたいと思っております。

平成20年度の記録が参りました。渡部香生子さんの記録がまいりましたので、25メートル自由形と25メートル平泳ぎで記録をつくっていらっしゃいますので、ちょっとご紹介したいと思います。

まず25メートル平泳ぎにつきましては、渡部香生子さんは13.9秒という記録でございます。ただ、このときには歴代2位の記録ということですので、25メートル自由形についてはもうちょっと上回る方が既にいらしたということです。

さらに、50メートル自由形、当時は自由形で参加をされていましたが、30.0秒。これは歴代1位の記録をこのとき更新をされたということでございます。

渡部香生子さんの記録についても、そして21年度以降の記録についても、歴代の記録についてはプログラムのほうに載せる方向で実施をしてまいりたいと考えております。

私のほうは以上です。

○委員長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 では、次に報告事項等4「平成24年度あいさつ運動啓発標語コンクール審査結果について」。

指導室長。

○指導室長 それでは、平成17年度より実施をしております「あいさつ運動」の取組の一環として行っております「あいさつ運動啓発標語コンクール」についてご報告をさせていただきます。

今回で8回目となっております「あいさつ運動啓発標語コンクール」につきましては、6

月の校長会、そして「広報かつしか（7月25日号）」、さらには区のホームページ等において募集をかけてきたところでございます。その結果、小学校におきましては低学年・高学年、中学生の各部門を合わせまして全部で1万7,603点の応募がございました。昨年に比べまして、特に小学校低学年・高学年の部門の応募数が増えたところでございます。それについては、応募の状況のところに書かせていただいております。

そして9月10日に最終の審査会を開催いたしまして、応募作品の中から各部門ごとに最優秀賞を1点、優秀賞を2点選定をいたしました。そちらは入選作品としてそこに載せさせていただいております。

その結果、小学校の部でございます。低学年の部では、最優秀賞は金町小学校の高橋力也さんの作品「ありがとう えがおでいえる きみがすき」といたしました。

次に小学校高学年の部では、最優秀賞、金町小学校、石川優希さんの「あいさつで ニコニコ前線 広げよう」といたしました。

そして中学生の部におきましては、最優秀賞、中川中学校の中山莉穂さん、「作ろうよ あいさつあふれる 明るい未来」、この3点が最優秀賞となりました。

こちらにつきましては、小学校低学年の部「ありがとう えがおでいえる きみがすき」、これにつきまして小中学校共通ののぼり旗として作成をしております。

さらに、小学校高学年の部、中学校の部につきましては、それぞれ小学校においては「あいさつで ニコニコ前線 広げよう」、中学校には「作ろうよ、あいさつあふれる 明るい未来」、これを横断幕といたしまして各学校に配布をしております。なお、表彰式につきましては、10月12日に行っております。

この表にございます入選いたしました作品につきましては、10月25日の木曜日から11月8日まで区民ホールにて掲示をしております。さらには、「広報かつしか（10月25日号）」で掲載させていただきまして、区民の皆様にお知らせをしております。

昨年度の「あいさつ運動」の推進につきましては、子どもたちの確かな学力の定着度調査の意識調査の中で、近所の人に会ったときあいさつをしているかどうかという調査項目につきましては、肯定的な評価をしている児童が一昨年度より下回ったという状況がございました。ぜひ新しい表をもとに、今後とも学校・家庭・地域が連携をいたしまして、あいさつの輪が広まるように運動を進めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○委員長 今、報告がございました。質問等ありましたらお願いいたします。

竹高委員。

○竹高委員 「あいさつ運動」、とても大事なことだと思っておりますけれども、応募状況を見まして23年度よりも24年度は随分増えていると思うのですが、全校から出しているわけではなく、

小学校などは40校、中学校などは16校なので、これが地域でも小学校・中学校に行かせていた
だいても、みんな子どもたちはあいさつをきちんとしてくれるようになってきていると思うのです
けれども、出していない学校などもあいさつの標語を考えるのは、あいさつと接することのす
ごくいい機会だと思いますので、来年度はぜひ全校から出るような形で募集をかけていただけ
るとすばらしいのではないのかなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、お話がございました標語を考えることを通して「あいさつ運動」がさらに高
まるというふうなご意見をいただきました。また来年の募集につきましては、今のご意見もし
っかり踏まえながら各学校に話をしてまいりたいと考えております。

○委員長 ほかにございませんか。

教育長。

○教育長 のぼり旗を小学校低学年の「ありがとう えがおでいえる きみがすき」という標
語でつくって小中学校全校に配布するわけですが、過去にも同様なことがあったのです
が、作者は小学校低学年なので漢字では書けないわけです。のぼり旗は教育委員会がつくって
全校に配布するということになりますので、漢字に置きかえたほうがいい言葉は漢字に置きか
えてほしいと思います。仮名を振るのはもちろん構わないのですが、そのような形にし
て配布をするようにしたほうが中学校にはいいのではないかと思います。過去にも同様のケー
スがありましたので、そういう方向でお願いできればと思っております。

○委員長 指導室長。

○指導室長 指導室長でございます。今のお話について、私のほうもこれからまた担当のほう
にも伝えまして、その方向で進めてまいりたいと考えております。

○委員長 よろしく願いいたします。

私のほうから。感想になりますが、現場に行くとあいさつをととてもよくしてくれるし、う
れしいなど。もっと親御さんのほうにもそのことがずっと浸透するといいなと思いがらいつ
もいるのですが、ここで見ますと「こんにちは」「おはよう」だけではなくて「ありがとう
う」という言葉が出てきているのです。自然にこういう言葉が出てくるようになると子どもた
ちの気持ちも変わるかな、親の気持ちも変わるかななどと思いがら、これがのぼり旗に出る
ということは、私は情操的な面で非常にうれしく思いました。感想です。

それでは、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 では、次にまいります。

報告事項等5「東京都いじめ緊急調査の追跡調査について」。

指導室長。

○指導室長 それでは、9月に実施をいたしました「いじめ緊急調査の追跡調査の結果について」ご報告をさせていただきます。

今回、7月に都のほうで緊急調査をいたしました。その後、追跡調査をした結果をここで報告させていただくものでございます。

では、資料のほうをごらんいただきたいと思います。

まず初めに、小学校についてでございます。7月の調査で認知をいたしましたいじめ件数は、36件でございました。2番のところを見ていただきますと、そのほかにいじめの疑いがあるとした件数が84件という状況でございました。そして、それを追跡調査をいたしました結果、いじめと認知された件数は29件ということになっております。実際、最初は36件でございましたが、さらにプラス29件となったとお考えいただければと思っております。

次に、いじめの様態といたしましては、冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるなどが最も多くなっております。

さらに、いじめの対応につきましては、全件教職員が対応しているというふうに調査の中ではなっております。さらには、保護者の方と連携ということで解決に向けて当たっておるところでございます。

次に裏面になります。中学校でございます。中学校におきましては、1番の表に書かせていただいておりますが、7月の認知件数が25件ということでございました。しかしながら疑いがあるということの件数は144件ございまして、確認をした結果、その後いじめと認知した件数につきましては、全部で55件となっております。

いじめの様態といたしましては、小学校と同様でございますが、冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるが最も多くなっております。しかし、中学校の場合は、いじめの様態は小学校と比べますと多様化しているように思われます。

いじめの対応につきましては、小学校と同様に全件教職員がしっかりと対応しておりますが、まだまだ未解決の件数もあるというのが現状でございます。

以下のプリントにつきましては、今お話ししたことについてグラフ化をさせていただいたものでございます。またごらんいただければと思っております。

先日、23区内の中学校におきまして、中学校1年生がいじめを原因として自殺をするという大変残念な事件が起きました。今週の月曜日に都庁におきまして、東京都区市町村の指導室課長が集まりまして、いじめへの確実な対応について会議を開いたところでございます。そこに私も参加は当然いたしましたけれども、本日のご報告の中でいじめの疑いがあると思われたが確認の結果、いじめではないとわかった件数、先ほどの2に書かせていただいておりますが、小学校では55件、さらには中学校でも89件ございます。

それから解決したものというものもこの表の中には、小学校では解決した件につきましては、

例えば24件、中学校でも22件、その後対応について解決した件数についてもここに述べられているところです。しかし、やはり私も今回会議に参加して、以前からも考えておりましたけれども、この疑いがあると思われたけれども確認の結果、いじめではないとわかったもの、さらには解決したものについて、そこにもしっかりと危機意識を高めていくこと、さらには注意深く確認し続けていく必要があると強く思っているところでございます。

また来週、校長会がでございます。そこで改めて、一つ目はみずから命を絶とうとすることにつながる可能性が、いろいろ新聞報道もありますので、高まっているという状況は各学校に危機意識として持ってもらおうという。さらには、どの学校でもいじめは起こり得ることは以前から言われていることですが、自殺につながるようなことも起こり得ることだという危機意識はしっかり高めるように話をしてまいりたいと考えております。

さらには、アンケート調査や児童・生徒から聞き取った情報は多々ありますけれども、それをしっかりと受けとめること、そして子どもからの切実な訴えを教師の思い込みで判断することなく学校組織全体でしっかりと共有すること。さらには、家庭や関係機関、スクールカウンセラー、そして内容によっては学校医の方ともしっかりと連携をとりながら対応を進めていくように校長会のほうで私のほうから話をしてまいる予定でございます。

私のほうからご報告は以上でございます。

○委員長 質問等ありましたらお願いをいたします。

遠藤委員。

○遠藤委員 今、室長のほうから確認した結果、いじめではないとわかった件数が、これは、ここに対しては危機意識を持っていくということ。それから解決したと思われることについてもやはり危機意識を持って対応していく、大変大事な視点ではないかと思えます。ぜひ、お願いしたいと思えます。

そこで、解決した件数ということ、特に私はここがある意味での落とし穴ではないかというふうに思っております。と申しますのは、これも残念なことでありますが、虐待で11歳の女の子が悲惨な結末になったわけであります。これも既に児相等が解決済み、あるいは学校も解決済みということで、そのままになっていたところがこのような結果になったわけであります。ここがやっぱり落とし穴ではないかと思えます。

そこで、これも私事で大変恐縮ですが、3年前からかかわってきた1人の児童、2年間いじめで不登校になりました。その子どもに対しても、この4月から登校できるようになったわけでありますが、その間、私も年賀状、電話、暑中見舞い等でさまざまな励ましをこれまでやってきまして、そしてこの土・日と運動会がありましたところ、学校に行きましてその児童をずっと見ておりました。また、児童間のいろいろな関係も見ておりましたら、応援団として今回活躍をしている様子を見て、私もホッとはしたいところではありますが、しかし、彼の様子を見

ますと、やはり2年間の後遺症といいますか、そういうものはありまして、なかなかほかの児童と一緒にというところまではいってはいないことがよくわかりました。そこで、保護者とも連絡をとりながら今後のことについていろいろとお話をしたのであります。

同様にしてこの学校ほか4校回りまして、これもいずれもこれまでの長い間のかかわりの中で行ったわけですが、こうした運動会を見てもやはり子どもたちの励ましになるのではないか。または様子をわかるのではないか。こうした解決したと思われることについても、やはり私たち教育に携わるものは絶えずケアも含めてずっと励ましを続けていかなければならないのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 解決したものについて、もうこれで大丈夫ということは絶対あり得ないというのは、これからも私は強く言い続けてまいります。一度いじめを受けた子どもの心がもとに戻るには相当の時間がかかります。あるいはずっとそれについて自分の悩みとして一生持ち続けるというようなこともあると思います。そのようなときに、どう周りの子どもたち、または大人、そしてスクールカウンセラー等もおりますけれども、その子どもの心に寄り添って少しでも気持ちりが緩和していく。さらには、もう二度起こさないということもしっかりと対応していくことが必要だと思っています。そのようなことについては、今後も全学校に対してしっかりと指導してまいりたいと考えております。

○委員長 ほかにございませんか。

松本委員。

○松本委員 大津のいじめを発端にして、これだけ社会問題にして、多くの大人や社会が取り組んでも中学1年生の自殺が起こっています。そして、解決したと思われた事例の中からまた起こっているように、いじめの指導についてはなかなか難しいということだということを感じました。

私が思っていることで2点あります。いじめのひどいので法に触れるものは、これは外部の機関にぜひお願いしたほうが良いと思います。恐喝とか暴力とか物を盗むとか、そういう法に触れるものは、これは外部にお願いするということが良いと思います。

それからもう一点は、いろいろないじめを私も取り扱ってきましたけれども、最も大事なことは、子どもたち一人ひとりが人のことを思いやり大事にするという豊かな心を育てていくことと、集団の自治の力で子どもたちの中でいじめていることを見つけてとめていくということが大事です。なかなか教師が若返っていて、今の子どもたちにそれを指導することは、難しいのですけれども指導力を結集して、それを現場で積み上げていくということも大事だと思います。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、お話がございました。いじめについて、法に触れるものについては、現在も例えば警察と連携をとりながら進めているところでございます。他区の状況においては、出席停止とかの問題も出ておりますけれども、まずはきちっと学校、保護者、そして関係機関が連携をとって、一番最善の改善に向けた措置をとりながら、しっかりと対応していくことが必要だというふうに考えております。

次に、子ども一人ひとりにつきまして、人を思う心とか、その辺の慈悲的な部分も育てるといふご意見がございました。これは大変重要なことだと思っております。現在行われている道徳の授業とか、それからいろんな心の教育については、学級活動等でも進めているところでございますけれども、そのような具体的な活動を通して、例えば子どもたちが互いのよさを認めしていくとか、協力し合っとなし遂げていく喜びを感じるとか、そういうような経験はしっかりさせていきたいと思っておりますし、既に校長会のほうにも話をしておりますけれども、生徒会等の活動を通して、子どもたちが学校全体で自分たちでいじめをなくすのだと。いじめがあったときには、子どもたちでしっかりと大人に伝えたり、自分たちで「いけないんだ」ということが言える、そのような生徒会活動が進められるように今後とも学校にはそのことについて話をしてみたいと考えております。学校からそういうようなことで成果の上った状況があれば、私たちもしっかりそれを踏まえて各学校によさを広めてみたいと考えております。

○委員長 ありがとうございます。ほかにございませんか。

竹高委員。

○竹高委員 松本先生のお話にほとんど同じなので、一言お願いだけ。やはりここに出てきているいじめに対して、子どもたちが学校で自分たちの力でいけないことを「いけない」と言う強さを持たない以上、いじめというのは根底からなくなることはないと思うのです。やはり見て見ぬふりする子どもというのが今は多いように、学校などでお話を聞いても思います。いじめがあったときに、それがいけないということをきちんと正しいことは「正しい」、間違っていることは「間違っている」というふうに言える雰囲気を中心に学校の中でつくっていただくと、やはりいじめということはなくなっていくのかなというふうに感じますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、竹高委員からもお話がございました。やはり子どもたちの意識を高めていく、そして心を豊かにしていく、そこの両面からしっかりと迫ってみたいと考えております。ありがとうございました。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 では、私のほうから。今、いろいろたくさん出ました。それと同時に、先生一人ひとりが、先ほども「抱え込まないで」というような講座があるというようなこともありました。先生が1人でそれを自分の指導力がないからだとか、そういう思いでいってしまうとうまく解決できるものも解決できないことが多いと思いますので、ぜひ組織でそれに向かうこと。いじめが発生したことがどうこうということではなくて、解決することが大事なのだという、そのあたりのところでぜひ先生方も意識を変えていただいて、頑張っていただけのような体制になっていくといいと思います。よろしく願いいたします。

指導室長。

○指導室長 今、お話しいただいた組織の問題だと思います。やはり教員が気づいたときに全体に投げかける雰囲気、区内の学校にあると思いますけれども、まずそれが第一だというふうに考えています。さらには、教育相談担当者とか養護教諭に相談を持ちかけられるような、そういう体制づくりもさらにもう一度見直す必要があるかと思っております。皆様からご意見いただいた、いじめの問題は非常に大きな問題だと私も強く思っておりますので、きょういただいたご意見を踏まえながら、週明けの校長会のところでは、教育委員の皆様の考えも踏まえながらしっかり指導してまいりたいと考えています。

○委員長 よろしく願いいたします。

それでは、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 では、次にまいります。

次、報告事項等6「中央図書館の利用状況等について」。

中央図書館長。

○中央図書館長 報告事項等6「中央図書館の利用状況等について」ご報告させていただきます。

1の概要でございます。中央図書館につきましては、いつでも、どこでも、だれでも自由に学べる生涯学習の拠点として平成21年10月17日に開館し、3周年を迎えます。これまで多くの方に利用いただき、来館者数は8月末現在361万人を超え大盛況が続いております。今後とも「また来たい」と感じていただける図書館を目指してサービスの向上に職員一同努めてまいります。

1となっておりますけれども、2の利用実績等でございます。続いて下の見学者実績につきましても2となっておりますが3でございます。申しわけございません。

2に戻りまして、利用実績でございますけれども、開館から8月末現在のものがございます。

(1) 開館日数につきましては、23年度の実績といたしまして、昨年、年末年始も含めて開館した関係から350日、開館から8月末までですと940日の開館でございます。

(2) の入館者数でございますけれども、361万人を超え、1日の平均ですと3,800人を超え

る状況でございます。

(3) 貸出者数につきましては、ごらんのとおり12万5,800人を超え、1日平均ですと1,300人。

(4) 貸出冊数は、ごらんのとおり329万を超え、1日平均ですと3,503冊ということでございまして、旧葛飾図書館の平均からしましても約2倍ということでございます。

(5) の新規登録者数につきましても、ごらんのとおり約4倍強の数字を出してございます。

3の見学者実績でございますけれども、ごらんのとおり全国の議会ですとか自治体関係者から約1,000名の来館をいただいております。議会ですと、例えば全国からいろいろなところから来ておりますけれども、例えば那覇市からですとか宮城県名取市、震災前でございますけれども名取市、大阪府の八尾市議会、そういったところから来ていただいております。

裏面をごらんくださいませ。2で利用実績の報告をさせていただきましたけれども、その統計の内訳でございます。開館日数から1日の平均ということで集計してございます。右側の1日の平均の来館数を見ていただきますと、開館当初は当然まだ間もないということで結構入館者がございました。徐々に減っております、また、2011年3月の震災のときはちょっと数字が減り、このように1日の来館者数につきましても変動してございます。

次でございますけれども、その他の資料配付で提出させていただきました「2012 葛飾区立中央図書館開館3周年記念イベント」、こちらにつきましてもPRをさせていただきたいと思っております。

中央図書館も3周年を迎えまして、イベントを開催させていただきます。今回のイベントでございますけれども、表面のほうの講演会、裏面のほうを見ていただきたいのですけれども、特別イベントですとか、趣向を凝らした「おはなし会」、また「一日映画会」ということをメインに実施させていただきます。

1面のほうにお戻りください。講演会でございますけれども、5本の講演会を開催させていただきます。10月20日、土曜日につきましては、酒井邦嘉、東京大学の教授をお迎えしまして「本を脳で読む、心で読む」という題目のもと、電子書籍と紙の本の違い、なぜ紙の本が人にとって必要なかなどについてお話をいただきます。

翌21日、日曜日につきましては、ちょっと読みにくいですが、燈乃ままれさん、作家でございます。「Web小説の10年」ということで、人気のWeb小説を書籍化した『まおゆう魔王勇者』の作者が、中高生に向けて熱く語ってくれます。

続いて、27日がいとうひろしさん、28日には鈴木満さん、11月3日、土曜日につきましては早乙女勝元さん、3名とも児童作家、または大学教授、作家でございますけれども、こういったタイトルで講演を予定してございます。

続いて裏面のほうでございますけれども、左のほうでございます。特別イベントといたしま

して、一般の方を対象とした「図書館見学ツアー」、問い合わせとか要望がございました関係から、このように図書館での見学会を開催させていただきます。また、「育児パパあつまれ！」と題しまして男性図書館員によるおはなし会といったものですか、「図書館検索のコツ」などを開催させていただきます。

右側の中段でございますけれども、「一日映画会」につきましては、10月19日、テーマを「LOVE」とつけまして5本の映画、「郷土愛」といたしまして「かつしか川物語」と、「家族愛」「人間愛」「友情」、最後につきましては「男女の愛」というタイトルでこういった映画を特集として設けて開催させていただきます。

図書館の利用状況と3周年記念イベントの説明につきましては、以上でございます。

○委員長 今、説明がありました。質問等ございましたらお願いをいたします。

遠藤委員。

○遠藤委員 今、館長のほうから縷々ご説明がありましたが、区立中央図書館でありますので、文字通り区民の一人一人のものであることは間違いないわけであります。そこで、願わくば区民の皆さんができるだけ大勢の皆さんにご利用していただきたいというのは私だけではないと思います。そこで、葛飾の人口は40数万であります、その中で何人の方がご利用していらっしゃるか、どうでしょうか。

○委員長 中央図書館長。

○中央図書館長 人数につきましては統計がございますので、はっきりわかります。ただ、アンケートの結果でございますけれども、区民全体の割合といたしましては約33.9%の方が図書館を利用しているということでデータが出てございまして、そういったデータを踏まえまして、もうちょっと利用していただけるように今後ともPRですとか、図書館行事を含めた内容につきまして充実をさせていただきたいと考えております。

○委員長 よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 見学者実績を見て、1,000人近くの方が来てすごいなと思っています。中央図書館をつくるに当たって、私どももあちこち視察に行ったり見学いたしました。そういうのを懐かしく思い出されるのですが、盛況で何よりです。一つお聞きしたいのは、本の冊数、大分増えていると思うのですが、今どのぐらいになっていますか。

○委員長 中央図書館長。

○中央図書館長 蔵書数でございますけれども、区全体で12館トータルでございますけれども、ことしの4月1日現在、一般書につきましては88万冊、児童につきましては30万9,000冊でございます。その他一般書・児童書を含めCDですとかDVD、資料、あと当然雑誌等もございま

すので。中央図書館だけでございますか、申しわけございません。

○委員長 これは全体ですよ。

○中央図書館長 はい。中央図書館につきましては、当然閉架とかに入っているものもござい
ますけれども、ことしの4月1日現在の統計でございまして、一般書で30万3,000冊、児童書で
4万8,000冊でございます。申しわけございません。

○委員長 4万8,000冊が児童用ですね。30万いくらが一般ですね。
よろしいですか。

○佐藤委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 私のほうから。この利用統計を見させていただきますと、最初はオープンしたから
というので1日の平均が多いというのは理解できて、その後、先ほど話もありましたが、一度
減りましたけれども、今は大体標準的に1日3,500から3,800ぐらいということで、もう本当に
定着してきているなと思うのです。次の目標は、これプラスアルファの3,800から3,900がずっ
と定着しているようにという願いがあります。それを期待して、またPR活動もぜひ進めてい
ただければと思います。よろしくをお願いします。

中央図書館長。

○中央図書館長 今後の図書館サービス、いろいろ課題ですとかございます。例えば今回、予
算措置していただきましてデジタル化資料等の提供などもやっております。デジタル化、また、
電子図書など、今後どういった展開で利用者の方にサービスを提供していくかということを鋭
意検討いたしまして、今後とも利用していただけるように努めてまいりたいと考えてございま
す。

○委員長 もう一言。実は私、中央図書館と家の近所にある図書館と両方に行く機会があるの
ですが、中で働いている職員の方というのか、あの方が随分雰囲気違います。中央図書館へ
行きますと「よく来ましたね。どうですか」という、喜んでというか、「入りやすいな、よし、
本を探そう」という、そういう雰囲気になって、自分も文化的になるのですが、家の近場だと
「あっ、来ましたか」という感じで、その辺もカラーと言えばカラーなのですけれども、ぜひ、
どの地域にある小さな図書館も喜んで迎えてもらえるような雰囲気になるともっと増えるかな
という感想でございます。よろしくをお願いします。

中央図書館長。

○中央図書館長 事情は御存じだと思いますけれども、中央図書館につきましては窓口業務は
委託、地域館では職員直営の体制でやってございますけれども、当然来ていただく方は同じ区

民の方でございます。利用者でございます。同じように感じていただけるように今後また体制を組みまして構築してまいりたいと考えてございます。

○委員長 よろしく申し上げます。

では、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 次に、「その他」に入る前に、教育委員の皆さんから何か発言がございましたらよろしく願いをいたします。

発言等ございませんですか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、ないようですので、続きまして「その他」に入ります。

庶務課長、一括してお願いいたします。

○庶務課長 「その他」でございます。1の資料の配付でございます。(1)「2012葛飾区立中央図書館開館3周年記念イベント」のチラシにつきましては、中央図書館長が既にご説明しましたとおりでございます。

2の出席依頼でございます。今回1件でございます。11月9日、金曜日、読書感想文コンクールの表彰式でございます。これにつきましては、遠藤委員をお願いいたします。

○遠藤委員 はい。

○庶務課長 次回の教育委員会でございます。明日でございます。10月5日、金曜日、午前9時開会でございます。よろしく願いいたします。

○委員長 わかりました。

教育長。

○教育長 本日をもちまして退任になりますので、教育長の退任に当たりまして一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

ちょうど私の任期満了の日に定例の教育委員会が開催され、ごあいさつできる機会が得られましたことを本当に幸運に思っております。本日をもって教育長としての3期12年間が終了いたします。また同時に、区役所に勤務して以来40年余の公務員生活が終わりになります。

教育長としての12年間は、先日「都政新報」に掲載されたとおりでございますが、教育の大きな変革期の中で、まともに向かい風を受けた、そういった苦難の時期もございました。こうして振り返りますと、よくぞここまでやってこられたなといった感慨深いものがございます。「喜びも悲しみも幾年月」という言葉がございますけれども、そういった万感の思いが込み上げてまいります。よいことよりも苦しいことのほうが多かったような感じがいたしますけれども、今となってみれば「そんな時代もあったね」と笑って話せるような気がいたします。こうして教育長の重責を努め上げることができましたのも、教育委員の皆様のご指導や、部課長初

め職員の皆様の支えがあったからこそ本当に心から感謝を申し上げます。

本区では、平成15年11月に「葛飾区教育振興ビジョン」を策定し、それ以来これに基づくさまざまな取り組みを進めてまいりまして、葛飾区の教育は着実に前進している、そのように思います。現在、仮称「葛飾区教育振興基本計画」の策定を開始いたしました。葛飾区の教育はこれからも永遠に続いていくと思います。先人の努力によって築き上げられてきた葛飾区の教育を、今後も一歩ずつ着実に前進させ、積み重ねて、さらに発展させていただきたいと、そのように思います。

最後に、皆様のご健勝と今後のご活躍を心からお祈り申し上げまして、私の退任のあいさつといたします。本当に長い間お世話になりました。ありがとうございました。

(拍手)

○委員長 今、教育長から退任のごあいさつがございました。聞かせていただいて、私も胸の中にいろいろと浮かんでくるものがたくさんございます。本当に大きな変化の中でたくさんの実績を残されたな、ご苦労なされたのだなということをしみじみと感じております。先ほど「よくぞここまでやってこられたなという気持ちです」とおっしゃいましたが、内部にある教育長の「子どもたちのためにやるのだ。葛飾の教育を一步前進させるためにやるのだ」という熱いパワーがきつとそういう力を発揮するもとなったのだなと改めて思うばかりでございます。本当に葛飾区の教育のためにご尽力いただいたことを心から感謝を申し上げまして、本当にありがとうございました。お礼を申し上げます。

それでは、これをもちまして平成24年教育委員会第10回の定例会を閉会といたします。お疲れさまでございました。

閉会時刻 11時15分